

安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 294 回 6 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝の口 1-19-11 グランデール溝の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 井上 陽

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第 294 回 第 6 部

2026 年 1 月 29 日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

【議題】

社会医療法人令和会 熊本整形外科病院

定期報告「多血小板血漿 (Platelet-rich plasma:PRP) を用いた整形外科疾患に対する治療(2種)」

「多血小板血漿 (Platelet-rich plasma:PRP) を用いた筋、腱、靭帯損傷、肩腱板損傷に対する治療(第3種)」

(申請者：管理者 平川 敬)

【日時場所】

日 時：2026 年 1 月 20 日（火曜日）第 6 部 18:50～19:25

開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

「多血小板血漿 (Platelet-rich plasma:PRP) を用いた整形外科疾患に対する治療(2種)」

第1 審議対象及び審議出席者

1 出席者

出 席 者：委員については後記参照

陪 席 者：(事務局) 坂口 雄治、坂口 千恵、細川 美香

2 技術専門員 樋口 淳也先生（関東中央病院 整形外科）

3 配付資料

資料受領日時 2025 年 12 月 24 日

(本審査資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・年間 教育・研修記録文書

(事前配布資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・年間 教育・研修記録文書

(会議資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）

・年間 教育・研修記録文書

第2 審議進行の確認

1 特定認定再生医療等委員会（1, 2種）の出席者による成立要件充足

以下の1～8の構成要件における2,4,5or6,8が各1名以上出席し、計5名以上であることが成立要件	氏名	性別（各2名以上）	申請者と利害関係無が過半数	設置者と利害関係無が2名以上
1 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家				
2 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者	佐藤 淳一	男	無	無
3 臨床医	高橋 春男 平田 晶子	男 女	無 無	無 無
4 細胞培養加工に関する識見を有する者	角田 卓也	男	無	無
5 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家				
6 生命倫理に関する識見を有する者	俵積田 ゆかり	女	無	無
7 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者				
8 第1号から前号以外の一般の立場の者	柄原 菊恵	女	無	無

*佐藤委員、平田委員、柄原委員は、Zoomにて参加

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、「本再生医療等提供計画に関する役務の提供の関係による除外条件」も含めて、すべての条件を満たしていることを各委員に宣言した。

第3 審議

1 質疑

計画の科学的妥当性の評価方法の適切性及び当該評価の結果について検討を行ったほか、つぎのような質疑応答があった。

角田 2種でゼロ件です。
教育研修は院外でも参加されていますので問題ないです。本定期報告は適切と判断します（一同合意）

2 判断

審査の結果、報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生医療提供計画の継続に問題ないと全員一致で認められた。

第4 審議結果

定期報告は適切である。

「多血小板血漿 (Platelet-rich plasma:PRP) を用いた筋、腱、靭帯損傷、肩腱板損傷に対する治療（3種）」

第1 審議対象及び審議出席者

1 出席者

出席者：委員については後記参照

陪席者：(事務局) 坂口 雄治、坂口 千恵、細川 美香

2 技術専門員 樋口 淳也先生（関東中央病院 整形外科）

3 配付資料

資料受領日時 2025年12月24日

(本審査資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

(事前配布資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

(会議資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

第2 審議進行の確認

1 認定再生医療等委員会（3種）の出席者による成立要件充足

以下の1～4が各1名以上出席し、計5名以上であることが成立要件 ただし1に掲げる者が医師又は歯科医師である場合にあっては、2を兼ねができる。	氏名	性別（各1名以上）	申請者と利害関係無が過半数	設置者と利害関係無が2名以上
1. a-1. 医学・医療1 ただし1に掲げる者が医師又は歯科医師である場合にあっては、2を兼ねができる。	高橋 春男 角田 卓也 平田 晶子	男 男 女	無 無 無	無 無 無
2. a-2, 医学・医療2	佐藤 淳一	男	無	無
3. b. 法律・生命倫理	俵積田 ゆかり	女	無	無
4. c. 一般	柄原 菊恵	女	無	無

*佐藤委員、平田委員、柄原委員は、Zoomにて参加

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、「本再生医療等提供計画に関する役務の提供の関係による除外条件」も含めて、すべての条件を満たしていることを

各委員に宣言した。

第3 審議

1 質疑

計画の科学的妥当性の評価方法の適切性及び当該評価の結果について検討を行ったほか、つぎのような質疑応答があった。

角田	2例2件です。いかがでしょうか。
樋口	本提供計画は、筋、腱、靭帯損傷、肩腱板損傷となっている中、肩関節唇損傷という別の部位になっているので、確認が必要かと思います。 また、投与前のVAS数値がゼロになっているのも要確認だと思います。
角田	記載に不備があるのか、疾患が対象名称に合わないということですか。
樋口	そうですね。提供計画とは違う疾患になっていると思います。
角田	適応外ということであれば問題です。 事務局から施設にこの件を確認してください。定期報告としては適切と判断しますが、何かの間違いであれば修正版を提出してもらい、専門の樋口先生に確認していただいた上で、最終的に私が確認します。その上で意見書発行とします。(一同合意)

2 判断

審査の結果、報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生医療提供計画の継続に問題はないと全員一致で認められた。

ただし、2例の疾患について、適応内のものであるか確認の上、誤記等であれば修正版を提出することを要請するものとする。適応外であれば再審査とする。

第4 審議結果

定期報告は適切である。

以上

第5 審査後補正資料

- 1月27日： 施設より補正資料を提出
同日： 事務局より技術専門員 樋口先生に資料確認依頼（専門医の意見を伺うため）
1月28日： 樋口先生より、資料が適切に補正されたことを確認
同日： 事務局より角田委員長へ、技術専門員にて確認された補正資料を提出
同日： 角田委員長より、確認・承認した旨を返信